



ほ場の停滞水によって、畝や畝間に沿って発病株から周囲の株に広がります。葉が繁茂する時期は、発生に気づきにくいいため注意が必要です。

(3) 本病は、罹病したつるや塊根で伝搬します。また、植物残さ上で越冬し、翌年の伝染源になります。



写真1. 黒変し枯れ上がった茎葉

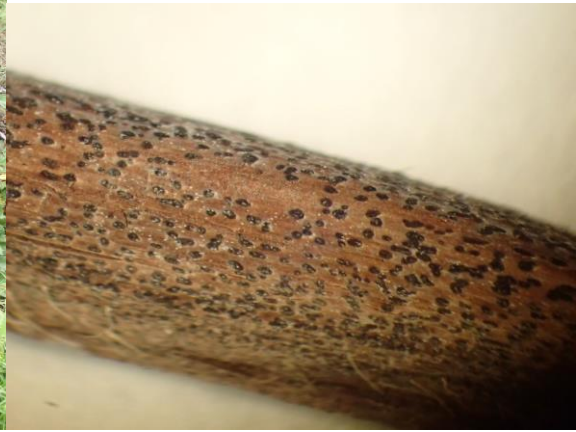


写真2. 茎に形成された柄子殻



写真3. なり首側からの腐敗(外観)



写真4. なり首側からの腐敗(断面)

## 6 防除対策及び注意事項

- (1) ほ場に本病原菌を「持ち込まない」ことが重要です。未発生ほ場で生産された健全種苗を利用してください。
- (2) 苗消毒されていない場合は、植え付け前に本病に登録のある薬剤で苗消毒してください。
- (3) 栽培期間中に発病を確認した場合は、発病株の除去と薬剤散布を実施してください。また、二次伝染防止のため、発病株を除去した跡に補植することは控えてください。収穫後は、ほ場から残さを除去してくだ

さい。

- (4) 発病が見られたほ場で使用した資材や機械、長靴を別ほ場で使用する場合、十分に消毒や洗浄を行ってください。
- (5) 本病害の発生が疑われる場合は、三重県病害虫防除所へ情報提供をお願いします。
- (6) 対策等の詳細は、農業・食品産業技術総合研究機構からマニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」が公表されていますので、以下のホームページ(URL)を参考にしてください。  
([https://www.naro.go.jp/publicity\\_report/publication/pamphlet/tech-pamph/151859.html](https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/151859.html))
- (7) 防除薬剤は三重県農薬情報システムで作物等の名称「かんしょ」、病害虫雑草名「基腐病」で検索することができます。  
(<https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/mie>)
- (8) 家庭菜園向けの防除対策用チラシは以下のホームページ(URL)をご覧ください。  
([https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/nouchiku/pdf/2022.6.3\\_motogusare\\_kateisaien.pdf](https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/nouchiku/pdf/2022.6.3_motogusare_kateisaien.pdf))

## 7 問い合わせ先

三重県病害虫防除所

電話番号:0598-42-6365

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。